

当院をご利用の皆さまへ

当圏域における地域医療構想に係る短期再編計画案につきましては、昨年12月4日に開催されました、令和5年度第3回上越地域医療構想調整会議におきまして、上越圏域全体で医療機能の回復・強化を図るため、当院が担っている医療機能を地域内の6つの医療機関に再編・集約し、再編が完了後、令和7年度中を目途に短期再編を行う（当院は閉院となる）という機能再編計画が了承され、当院の閉院時期を含めた具体的なスケジュールなど再編に関する対応策について新潟県及び医療関係者間により協議が進められて参りました。

その結果、本年8月30日に開催されました令和6年度第1回上越地域医療構想調整会議におきまして、令和7年度中を目途とされていた再編期日を令和8年3月31日とすることが示され了承されました。

つきましては、再編により全ての機能を移行するため、当院は令和8年3月31日をもって閉院となることをお知らせいたします。

なお、閉院日までは地域の医療機関としての役割を果たして参りますが、今後、患者様など地域の皆様方に御迷惑をお掛けすることがないように、円滑な閉院に向けた具体的な移行計画につきまして新潟県及び地域の医療関係者とともに検討して参りますので、何卒、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

令和6年9月2日

新潟労災病院長 傳田 博司